

新ファンド設定レポート

JPMグローバル高利回りCBファンド(限定追加型・早期償還条項付)2017-08 | 2017年9月

「JPMグローバル高利回りCBファンド(限定追加型・早期償還条項付)2017-08」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、債券と株式の両方の性格を持つ世界各国のCB(転換社債)を主要投資対象とし、相対的に利回りの高いCBを中心に投資を行うファンドとして、2017年8月31日に新規設定されました。

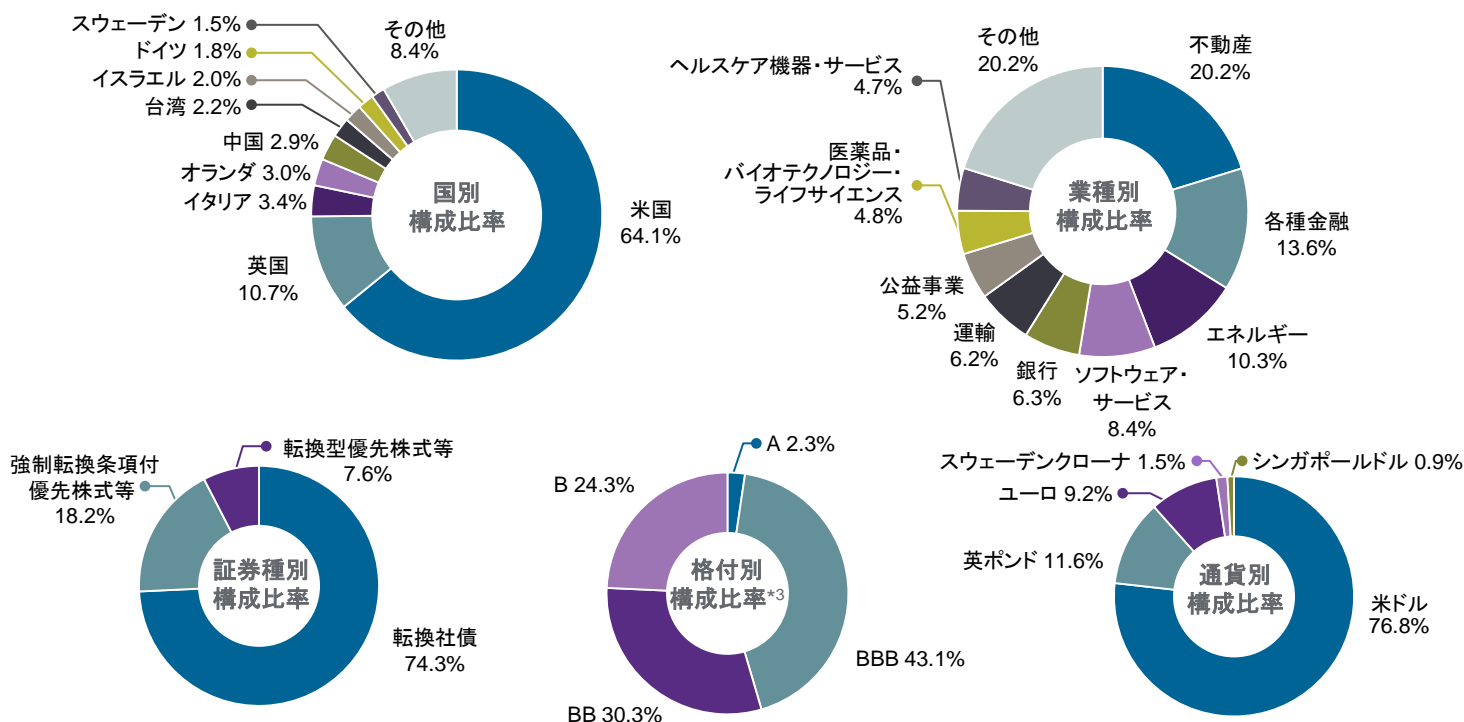
市場動向を見極めながらポートフォリオの構築を進め、2017年9月6日現在の有価証券組入比率は92.8%となっています。本レポートでは、ポートフォリオの概況および市場環境と運用状況についてご説明をさせていただきます。

当ファンドの3つのポイント

- 「債券の性格が強いCB」に着目し、中でも相対的に利回りの高いCBを厳選して投資を行います。
- 株価が上昇した場合には、CB価格の値上がりも期待されます。
- 原則、為替はフルヘッジを行い為替変動の影響を抑えます。

ファンド情報(2017年9月6日現在)

基準価額	9,951円	最終利回り(為替ヘッジ前)*1	4.64%
純資産総額	124.7億円	最終利回り(為替ヘッジ後)*2	3.22%
有価証券組入比率	92.8%	平均格付*3	BB
組入銘柄数	70銘柄	株価連動率*4	33.56%



出所: J.P.モルガン・アセット・マネジメント、ブルームバーグ

*1 現地運用チームが認識しているファンド最終利回りであり、信託報酬等は考慮していません。組入有価証券を100%として計算しています。*2 最終利回りから為替ヘッジコスト(年率換算)を差し引いた数値です。為替ヘッジコスト(年率換算)は、日本円と投資先各通貨の為替フォワード市場から簡便的に算出したものであり、実際の値とは異なります。*3 平均格付とは、ファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、ファンドに係る信用格付ではありません。格付は原則としてS&PおよびMoody'sの低い方の格付を使用しています。外部格付を取得していない銘柄についてJ.P.モルガン・アセット・マネジメント独自の調査に基づく社内格付を付与して算出しています。なお、当該ポートフォリオでは約43%について社内格付を用いて評価しています。*4 株価連動率とは、転換先株式の価格が変動した場合にCBの価格がどの程度変動するかを示す指標です。各種構成比率は組入有価証券を100%として計算しています。四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。国別は各銘柄(但しCB等(CB・他社株転換社債・優先証券・ワラント債等を含みます))については転換対象とする株式等)につき当社が判断した投資国に基づいて分類しています。業種別は転換対象とする株式等のMSCI24分類に基づき分類していますが、当社の判断に基づき分類したものが一部含まれる場合があります。証券種別は当社の判断に基づき分類したものが一部含まれる場合があります。本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

新ファンド設定レポート

市場環境と運用状況

CB(転換社債)運用にとってポジティブな投資環境

弊社運用グループでは、主要国経済が引き続き堅調であることから株式やクレジットにとって良好な投資環境が続くと考えています。

特に、米国経済は、景気サイクルが成熟期を迎えつつあるものの、すぐに景気後退局面入りする環境ではないと見ているほか、欧州経済は、足もとのGDP成長率が2011年の欧州債務問題以降で最も加速しています。

各国中央銀行は慎重に金融緩和政策の正常化を推し進めると同時に、政策金利の引き上げを実施する公算が高いと考えています。債券の投資環境にとっては向かい風となる可能性が高いものの、底堅い経済環境が一層の企業収益の改善に繋がることから、株式の特性をあわせもつCBの投資環境にとっては追い風になると考えています。

地政学リスクや市場変動性の高まり等に備え、下値抵抗力に留意したポートフォリオを構築

各資産クラスのバリュエーションは過去の水準と比較して割高になりつつあると見ています。

また、北朝鮮情勢などの地政学リスクの高まりが意識され、低水準に留まっていた市場変動性が上昇する可能性があると考えています。

市場の調整局面が差し迫っているとは見ていないものの、そのような環境においても収益を確保できるように、特に下値抵抗力に留意してポートフォリオを構築しています。

クレジット市場は足元堅調な経済環境に下支えされていますが、クレジット・スプレッドは歴史的な低水準になっていることから、リスク回避的な市場環境では脆弱であると考えています。

従って、ポートフォリオでは、クレジット・スプレッド拡大の影響を最小限に留めるため、財務体質が健全な企業を中心に投資を行い、組入有価証券の約45%を投資適格(または同等)としています。

併せて、投資先企業の返済リスクや借り換えリスクをより正確に精査できるよう、残存期間が短めのCBを選好し十分に分散されたポートフォリオを構築しています。

このような考えに基づき構築したポートフォリオの最終利回り(4.64%、為替ヘッジ前)は、市場変動性が高まる局面において重要なリターンの下支え要因になると期待しています。

堅調な経済環境の下、引き続き投資妙味の高いCBに注目

弊社運用グループでは、良好な経済環境の下でクレジット・スプレッドが既に縮小した市場環境においても、CBは投資妙味が高い資産クラスであると考えています。

クレジット・スプレッドの更なる縮小による収益獲得が期待しにくいハイ・イールド債券などとは異なり、CBは株式の特性をあわせもつことから、堅調な株式市場の恩恵を受けると考えられることがその理由です。

弊社運用グループのマクロ経済見通しでもある堅調な経済環境とインフレ上昇が進む局面では、株価上昇のもとでCBの価格上昇も期待されると考えています。

今後とも当ファンドをご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

出所: J.P.モルガン・アセット・マネジメント

文中における組入比率は、組入有価証券を100%として計算した2017年9月6日時点の数値です。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

新ファンド設定レポート

ファンドの特色

- 1 世界各国のCB(転換社債)を主要投資対象として運用を行い、安定的な収益の確保および信託財産の着実な成長をはかることを目的とします。**
CB等への投資にあたっては、投資地域の分散をはかりながら、価格水準、株価との連動性等の投資効率、発行企業自体の成長性および安定性等を勘案しつつ、特に信用リスクと比較して相対的に最終利回りが高いと判断される銘柄を中心に投資します。
 - 「最終利回り」とは、あるCBを購入し、株式に転換せずに償還期日まで保有した場合の利回りのことをいいます。
 - 主要投資対象のほか、転換型優先株式および強制転換条項付優先株式に投資する場合があります。
「転換型優先株式」とは、普通株式への転換権が付されている優先株式をいいます。
「強制転換条項付優先株式」とは、一定の期日に必ず普通株式に転換される優先株式をいいます。必ず普通株式に転換されることから、CBと比較すると転換対象株式の価格変動による影響が大きくなる傾向があります。また、CBと比較すると配当金等の水準が高くなる傾向があります。
- 2 ファンドの信託期間を勘案し、魅力的な最終利回りを持つCBに投資することで、株価上昇が限定的な場合でも収益の見込めるファンドの構築を目指します。**
- 3 外貨建資産については、為替ヘッジを行うことにより、為替変動による影響を抑えます。**
- 4 平成29年12月1日以降において、分配金加算後基準価額が11,500円に到達した場合、安定運用に切り替えた後、繰上償還します。**
 - 「分配金加算後基準価額」とは、既に支払われた受益権1万口当たりの税引前収益分配金の累計額と基準価額との合計額をいいます。
 - 「安定運用」とは、ファンドが保有するすべての有価証券を順次売却し短期金融商品による運用を行うことをいいます。
 - ※ 平成29年12月1日以降において、分配金加算後基準価額が11,500円に到達した日から原則として3カ月以内の委託会社の指定する日または信託期間終了日(償還日)のいずれか早い日にファンドを償還します。信託期間終了日(償還日)については、お申込みメモをご参照ください。
 - ※ 分配金加算後基準価額が11,500円に到達すること、および分配金加算後償還価額(償還までに支払われた受益権1万口当たりの税引前収益分配金の累計額と償還価額との合計額)が11,500円以上になることを示唆または保証するものではありません。
 - ※ 保有する有価証券の売却時の市況動向や運用管理費用等の費用負担等により、安定運用に切り替えた後、分配金加算後基準価額または分配金加算後償還価額が11,500円を下回る場合があります。
- 5 JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(英国法人)に運用を委託します。**
 - J.P.モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。
 - ※ 短期金融商品は委託会社が運用します。

新ファンド設定レポート

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドは、世界各国のCB(転換社債)を主な投資対象とし、また、その他の外貨建資産を保有することがありますので、金利の変動、株式市場、為替相場、その他の市場における価格の変動により、保有している有価証券等の円換算した価格が下落した場合、損失を被る恐れがあります。また、外貨建資産に対して為替ヘッジを行います。為替変動リスクを完全にヘッジすることはできませんので、為替の変動により損失を被ることがあります。

基準価額の変動要因

ファンドは、主に世界各国のCBに投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。CBの価格は、転換先株式の価格変動の影響を受けるため、株式と同様の要因により、変動することがあります。
信用リスク	CBの発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またはそれが予想される場合には、当該CBの価格が変動・下落することがあります。
金利変動リスク	金利の変動がCBの価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、CBの価格が下落します。
為替変動リスク	為替相場の変動が投資資産の価値の変動に影響を与えることがあります。ファンドは、為替ヘッジを行います。ヘッジを行った場合でも為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。
流動性リスク	CBは市場での売買高が少ない場合があり、注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なることがあります。

注意事項

- 1受益者当たり1日に5億円*(販売会社ごとに算定します。)を超える換金申込みはできません。* 口数指定の場合は、換金申込日の前営業日の基準価額で算定します。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費^{*1}控除後の配当等収益^{*2}および有価証券の売買益^{*3})を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。 *2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。 *3 評価益を含みます。

新ファンド設定レポート

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。 ただし、自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。換金時に手数料はかかりません。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	平成29年8月31日から平成29年10月31日までとします。 (注)平成29年11月1日以降は、購入申込みの受付は行いません。
信託期間	平成29年8月31日から平成34年8月30日(休業日の場合は翌営業日)までです。
決算日	毎年8月30日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	毎年1回の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
課税関係 (個人の場合)	課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。 平成29年8月末現在、普通分配金が配当所得として、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)が譲渡所得として、それぞれ20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率が適用され、課税されます。 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	手数料率は 2.16%(税抜2.0%) を上限とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 (購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込)) 自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に対して 0.5% を乗じて得た額が換金時に差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々のファンドの純資産総額に対して 年率1.35%(税抜1.25%) がファンド全体にかかります。
その他の費用・ 手数料	「有価証券の取引等にかかる費用*」「外貨建資産の保管費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用*」「ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用*」「その他ファンドの運用上必要な費用*」「ファンド監査費用(純資産総額に対して年率0.0216%(税抜0.02%)、上限年額324万円(税抜300万円))」「目論見書、運用報告書等の開示資料にかかる事務費用等(純資産総額に対して上限年率0.0864%(税抜0.08%))」 * 運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

新ファンド設定レポート

委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2017年9月1日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
株式会社池田泉州銀行	近畿財務局長(登金)第6号	○			○
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	
株式会社関西アーバン銀行	近畿財務局長(登金)第16号	○			○
株式会社新生銀行	関東財務局長(登金)第10号	○			○
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
中銀証券株式会社	中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
百五証券株式会社	東海財務局長(金商)第134号	○			
ワイエム証券株式会社	中国財務局長(金商)第8号	○			

※J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。